

令和 8 年度 第 1 回燕警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 18 日（木）午後 3 時 00 分から午後 4 時 30 分まで		
開催場所	燕警察署講堂		
出席者	委員 (定数 7 人)	梨本会長 松井副会長 岡部委員 白倉委員 田中委員 外山委員 本多委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 7 人
	警察	関署長 金塚副署長 深澤会計課長 青木留置管理課長 河治生活安全課長 石井地域課長 高倉刑事課長 佐藤交通課長 警務課長 警備課長	計 10 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 1 月から 4 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

前回答申した重点推進項目の取組状況について、交通課長及び生活安全課長から、それぞれ説明があった。

1 春の交通事故抑止対策の推進状況

(1) 春の全国交通安全運動

- ア 出発式及び特別街頭指導の実施
- イ 商業施設やイベントにおける広報
- ウ 高齢者世帯に対する家庭訪問の実施

(2) 自転車安全対策

- ア 自転車交通反則通告制度導入に伴う広報
- イ 小・中学校における自転車教室の実施
- ウ 自転車安全月間における指導取締りの強化

(3) 高齢者の交通事故防止対策

- ア 「シニア安全強化日」における広報
- イ 高齢者に対する交通安全講話の実施

2 犯罪被害防止対策の推進状況

(1) 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害対策

- ア 「シニア安全強化日」における広報
- イ キッズフェスタにおける広報
- ウ 燕三条エフエム放送への出演
- エ 会合における講話
- オ 銀行に対する協力依頼

(2) 窃盗犯被害対策

- ア 会合における講話
- イ 燕三条エフエム放送への出演

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 夏の交通事故抑止対策の推進

- (1) 夏の交通事故防止運動
- (2) 高齢者の交通事故防止対策

2 犯罪被害防止対策の推進

- (1) 窃盗犯被害防止対策
- (2) 特殊詐欺被害防止対策
- (3) 新潟県警防犯アプリ「にいがたポリス」の普及と情報発信
- (4) 犯罪実行者募集情報（いわゆる闇バイト）対策

答申

質疑の後、燕警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 新潟県警防犯アプリ「にいがたポリス」の普及促進活動では、チラシの配布のほかに、インストールの支援も行っていたきたい。
 - イベント会場等における広報では、会場内にブースを設け、スマートフォンの取扱いに不慣れな方等に対する支援を行っております。
- 2 年金支給日に限らず、金融機関等において、パトカーや制服警察官の姿を見せる活動を積極的に行って、交通事故や事件の抑止力をさらに高めていただきたい。
 - 引き続き、制服警察官等の姿を見せる活動に積極的に取り組んで、事件や事故の抑止に努めてまいります。
- 3 若い世代への特殊詐欺被害防止対策を推進していただきたい。
 - 祭礼等のイベント会場における広報や、学校等と連携した児童・生徒に対する広報を推進するなど、若い世代の特殊詐欺被害の防止に取り組んでいきます。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

○ 協議会の状況

